愛川町
公園等配置適正化基本方針

令和８年７月

愛　川　町

目　次

１　はじめに
（１）方針の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
（２）方針の役割　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
（３）対象とする公園等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

２　公園等を取り巻く現状と課題
（１）公園等の現状と課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
（２）人口の現状と課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
（３）財政の現状と課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

３　配置適正化の必要性　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

４　配置適正化に関する基本方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

５　今後の公園等の管理に対する基本方針　・・・・・・・・・・・・・・・・　４

６　今後の進め方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５

＜参考資料＞
都市公園・児童遊園地一覧表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６

１．はじめに

（１）方針の目的

町では、昭和４０年代から５０年代の人口が増加していた時期に、地元からの要望に応える形で数多くの公園や児童遊園地を整備し、現在では都市公園２１か所、児童遊園地５６か所、合計７７か所の公園等を設置しています。

これらの公園等は、人口の多い中津地区や春日台地区に多く集積し、半原地区などは比較的少なくなっており、地域的な偏在があります。

また、利用者の年齢やライフスタイルなどは大きく変化しており、公園等に求められる機能が変化していることに加え、現在管理している公園等の維持管理費の圧縮に向けた管理形態の見直しのほか、利用状況等に基づく機能の分担や集約を図るなど、町民ニーズに合った適切な配置や維持管理が必要となっています。

さらに、上位計画に当たる愛川町緑の基本計画においても、既存の公園等については、利用状況、町民ニーズ等を踏まえて機能分担、集約、向上などが図られるように、必要な見直しを行うことが示されています。

そこで、町では、利用者の少ない公園等の配置適正化を検討し、負担軽減に向けた適切な配置と利用者が多い公園等の更なる充実を図るため、公園等の配置適正化に関する基本方針を策定しました。

（２）方針の役割

本方針は、公園等配置適正化の具体化に向けて、計画策定及び基本設計等を行う際の基本的な考え方の基礎となるものです。また、計画策定等に際しては、上位関連計画との整合を図るものとします。

【上位関連計画に定められた公園等に関する施策】

■第６次愛川町総合計画　前期基本計画（令和５年３月）

基本目標１　自然と人が共生したまちづくり

第２章　土地利用

第２節　“みどり”あふれる景観の形成

現状と課題：児童遊園地などは、身近な公園の適正配置や維持管理を進め、日常生活の中で触れ合える“みどり”を確保していく必要があります。

＜施策２＞　公園・緑地の整備

①　公園等の整備と維持管理

②　公園緑地等の防災機能の充実

③　地域の“みどり”と調和した住環境づくりの促進

■愛川町都市マスタープラン（平成２８年３月）

Ⅳ　地域別構想（愛川、高峰、中津地区共通）

③　施設整備の方針

児童遊園地や街区公園などの身近な公園の適正配置を目指すとともに、既存施設の維持管理に努めます。

■愛川町緑の基本計画（令和３年３月）

３．５．２　系統別の配置方針

（２）レクリエーション系統の配置方針

身近なレクリエーションの場となる都市公園等は、利用状況等に基づく機能の分担や更新を図るなど、町民のニーズに合った配置に努めます。

（５）総合的な緑地の配置方針

都市公園等は、地域の住民のいこいや健康づくりの場となるなど、緑地のレクリエーション機能を果たすだけでなく、災害時における避難場所としての利用など、防災機能も果たすことから、適正な配置・維持を図ります。

４．２．３　公共空間の緑づくり

②　公園等の適切な見直し

既存の都市公園等については、利用状況、町民ニーズ等を踏まえて機能分担、集約、向上などが図られるように、必要な見直しを行います。

（３）対象とする公園等

本方針で対象となる公園等は、現在町内に設置している都市公園２１か所、児童遊園地５６か所の７７か所とします。

なお、対象となる公園等の名称や管理形態などの情報をまとめた一覧表を巻末に収録します。

２．公園等を取り巻く現状と課題

（１）公園等の現状と課題

本町の公園等の総面積は、令和８年５月末現在で 1,020,034 ㎡となっており、このうち、都市公園が 993,600 ㎡で、児童遊園地が 26,434 ㎡となっています。

この都市公園の面積を本町の人口一人当たりの面積に換算すると約 24.8 ㎡/人となります。これに対して、神奈川県内市町村における一人当たりの都市公園面積の平均は約 6.5 ㎡となっており、県内平均と比較すると大きく上回っています。

しかしながら、町内各地区の施設配置状況には違いがあり、「利用者が限定された公園」、

「利用率が極端に低い公園」、「特殊事情を抱える公園」など個別課題を抱える公園等も存在します。また、公園等の中には、社会情勢の変化などにより、整備時の設置目的や施設の機能に見合った利用実態がない公園等もあります。さらに、老朽化等の課題がある遊具の更新なども求められており、施設の充実なども課題となっています。

（２）人口の現状と課題

前述のとおり、本町の一人当たりの都市公園の面積は、県内平均と比較すると大きく上回っています。これに対し、本町の人口は平成１４年をピークに減少傾向に転じ、第６次愛川町総合計画では、令和１６年の目標人口として３万８千人としています。

このように、人口減少が進行している本町にとって、将来需要を見据えた中で、公園等の役割と管理形態の見直しが急務となっています。

（３）維持管理経費の現状と課題

維持管理経費については、年々増加しています。現在、町の直営管理の公園等が４５箇所、地元行政区等のボランティアで維持管理を行っている公園等が３２箇所となっています。

施設の老朽化等による修繕箇所の増加や巨木化した樹木等の剪定・伐採に加え、除草作業に要する経費が増加しています。また、借地している公園等があり、恒常的な財政負担の課題もあります。

３．配置適正化の必要性

このように、現在の町内の公園等を取り巻く状況下にあっては、管理している公園等について、都市公園、児童遊園地などの種類形態別に施設の管理方法を見直し、維持管理費の軽減・圧縮のほか、配置の整理や機能の集約を行っていく必要があります。また、将来の需要を見据えて、長期にわたる管理運営に関する計画も検討していかなければなりません。

一方で、今後の公園等の在り方を考える際には、生活する人々の憩いの場、レクリエーションの場、さらには災害時の避難場所としての側面など、良好な生活環境を形成するために果たしている機能・役割についても改めて検証を行う必要があります。

４．配置適正化に関する基本方針

現在、公園等の管理全般において、公園ごとに様々な課題を抱えていますが、これらの課題を解決するには、本来の設置目的を確認するとともに、将来の需要を予測しながら再編に向けた考え方を整理していく必要があります。

町が管理している公園等の７３％は児童遊園地となっており、これらは地元行政区から

の要望により整備したものがほとんどであり、それ以外の宅地造成等の開発行為があった際に設置・整備したものは面積が小さいという課題もあります。また、児童遊園地は、数が多いことに加えて、受益範囲や配置基準を明確にしないまま施設整備が進められたものもあり、同じ地区内に同種の児童遊園地が複数存在している所も見受けられ、望ましい配置や適切な機能分担において課題があります。

さらには、少子・超高齢化やデジタル化などによる余暇活動の多様化に加え、近年の危険な猛暑等を背景として、屋外で遊ぶ子どもが減っており、利用されていない公園等も多く存在している状況があります。

このように、設置時と現在とでは公園等に求められる機能や規模が変化してきていることから、公園等の状態や利用実態などの検証を行い、配置適正化を図ることで、維持管理経費の軽減・圧縮による財政負担の軽減に取り組むこととします。

あわせて、利用者の多い公園の施設や管理の更なる充実を目指していきます。また、公園等の再編による機能の集約を行い、役割分担を明確にすることで、様々な年代の利用者が使いやすい公園等となることが期待できます。

なお、配置適正化の推進にあたっては、将来需要の予測と併せて、他地域との公園配置の均衡や災害時の避難場所等を考慮しながら、施設や設備の必要性について判断するとともに、同種・類似施設の機能集約と統廃合を進めることとします。

５．今後の公園等の管理に対する基本方針

上記に基づき、配置適正化を検討していく上で、最終的に管理を継続していく公園等については、次に示す基本方針に基づき、将来にわたって維持管理を図っていきます。

①　管理形態を見直すこと

配置適正化は、将来にわたって良好な維持管理が可能となるように、町管理や地元行政区管理など、社会情勢等を考慮した持続可能な管理形態について検討していきます。

②　借地の解消を目指すこと

公園の中には、その用地を長期にわたって借地としているものもあり、経常経費を引き上げる一因となっています。

このため、配置適正化の検討の中で、利用者が広範にわたる公園等で、かつ、将来にわたって存続させるべき公園が借地である場合には、土地の取得（譲渡･有償）も含めて検討していきます。

また、将来の社会情勢等の変化により利用が低迷し、その後も利用が見込まれない公園の用地が借地である場合については、当該公園を廃止し、借地を返還することとします。

③　用途に応じた公園の特色を示すこと

田代運動公園、三増公園、中津工業団地第１号公園及び第２号公園の都市計画公園は、町民の憩いの場としての機能に留まらず、町のスポーツの拠点として、町外からの利用も多くなっています。今後も利用促進を一層図るとともに、時代や住民ニーズに合った再整備も検討します。

また、その他の公園については、利用率の高い公園は施設の充実を検討するとともに、ボール遊びや原っぱ遊びといった複数の特色ある遊びの機能を近接する公園等で分担し、子ども自らが公園等を使い分けることで、自由に遊びを選択できる魅力の創出に努めます。

６．今後の進め方

今後は、この基本方針を基に、「愛川町公園等配置適正化計画」を策定していきます。

また、緑地の保全及び緑化の推進を総合的、かつ、計画的に実施するため、「愛川町緑の基本計画」についても、今後策定する計画と整合を図るなど必要な改訂を行っていきます。

＜参考資料＞都市公園・児童遊園地一覧表

No.	公園名	公園区分	所在地	行政区	面積(㎡)	土地形態	遊具・スポーツ施設等	設置経緯	設置年度	管理者	管理実態
1	下新久公園	都市公園 (街区)	半原1831-1	細野区	3,877.06	町	ブランコ(4人用)、すべり台(1方向)、 リンク遊具(コアラ)、砂場、鉄棒、 コンビネーション遊具、 前屈台(健康遊具)、 背伸ばしチェア(健康遊具)、 馬跳びタイヤ(15本)	町計画	1990 (H2)	町	町 (委託)
2	上新久公園 (まゆみ公園)	都市公園 (街区)	半原1430-1	細野区	514.82	町	ブランコ・安全柵(2人用)、 すべり台(1方向)、鉄棒、 スプリング遊具(カメ、ゾウ、リス)	町計画	2001 (H13)	細野区	細野区
3	田代運動公園	都市公園 (地区)	田代1700	田代区	62,864.16	町	複合遊具、すべり台(1方向)、 ブランコ・安全柵(4人用)、 砂場、砂場(インクルーシブ)、 スプリング遊具（リス、ウマ） リンク遊具（クルマ）、 ストレッチスタンド(健康遊具)、 フラットベンチ(健康遊具)、 足伸ばし(健康遊具)、 よりどりジムぶらぼー(健康遊具)、 ステップアップ(健康遊具)、 野球場、ソフトボール場、 テニスコート、ゲートボール場、 屋外プール、スケートパーク	町計画	1989 (H元)	町	町(他課)
4	志田運動場	都市公園 (街区)	田代1195	田代区	5,649.33	町	ソフトボール場	町計画	1986 (S61)	町	町(他課)
5	三増公園	都市公園 (近隣)	三増1886	三増区	48,847.49	町	陸上競技場、テニスコート、 ゲートボール場	町計画	1996 (H8)	町	町(他課)
6	馬込公園	都市公園 (街区)	三増359-1	三増区	2,383.19	町	なし	町計画	1990 (H2)	町	町(直営)
7	中津工業団地第1号公園	都市公園 (近隣)	中津4043	桜台団地区	38,857.63	町	ブランコ・安全柵(4人用)、 すべり台(1方向)、鉄棒、砂場、 リンク遊具(クルマ)、複合遊具(小、大)、 多効能鍛錬器(健康遊具)、 前屈台(健康遊具)、 背伸ばしチェア(健康遊具)、 スプリング遊具(ウサギ、ウマ、バイク)、 シーソー、雲梯、ポップロック、 ままごとトレイン、 野球場、多目的広場、テニスコート、 屋外プール、ジョギングコース、 体育館	区画整理	1972 (S47)	町	町(他課)

No.	公園名	公園区分	所在地	行政区	面積(㎡)	土地形態	遊具・スポーツ施設等	設置経緯	設置年度	管理者	管理実態
8	中津工業団地第２号公園	都市公園 (近隣)	中津4059	桜台団地区	10,437.27	町	ブランコ・安全柵(2人用)、 すべり台(1方向)、鉄棒×2、 雲梯、ジャングルジム、 ソフトボール場、バスケットコート	区画整理	1972 (S47)	町	町(他課)
9	相模川緑地公園	都市公園 (緑地)	中津6823-1	六倉区	52,861.67	借地(無償)	なし	町計画	1990 (H2)	町	町(委託)
10	一本松公園	都市公園 (街区)	中津745	熊坂区	584.49	町	ブランコ・安全柵(2人用)、鉄棒、 すべり台(2方向)、砂場	町計画	1991 (H3)	町	町(委託)
11	若宮公園	都市公園 (街区)	中津6906-1	二井坂区 半縄区	3,742.14	町	ソフトボール場	町計画	1990 (H2)	二井坂区 半縄区	二井坂区 半縄区
12	北原公園	都市公園 (街区)	中津88-2	上熊坂区	1,146.58	町	ブランコ・安全柵(2人用)、鉄棒、砂場、 すべり台(1方向)、複合遊具(小)、 馬跳びタイヤ(15本)	町計画	1990 (H2)	町	町(直営)
13	上熊坂公園	都市公園 (街区)	中津455-10	上熊坂区	752.98	町	ブランコ・安全柵(4人用)、 すべり台(1方向)、鉄棒、 ストレッチフープ(健康遊具)、 クルクルサイクル(健康遊具)	町計画	2002 (H14)	上熊坂区	上熊坂区
14	坂本運動場	都市公園 (街区)	中津5165-1	坂本区	3,847.18	町	ソフトボール場	町計画	1986 (S61)	町	町(他課)
15	八菅山いこいの森	都市公園 (歴史)	八菅山382-2	下谷八菅山区	226,000	町 借地(無償)	丸太橋、三角ネット、吊橋、山登り、 ユラユラロープ渡り、山脈ネット、 縦横ネット、モグラトンネル、 山並み、峰越え、雀の宿、丸太渡り、 丸太すべり、ロープつたい、乱杭、 希望の塔、忍び、ロープクライミング、 ネットクライミング、ちびっこコンビ3、 展望台、青空博物館	町計画	1990 (H2)	町	町(委託)
16	春日台第１公園 (けやき公園)	都市公園 (街区)	春日台1-7-4	春日台区	2,006.7	町	ブランコ(4人用／安全柵なし)、 すべり台(1方向)、鉄棒、シーソー、 ジャングルジム	区画整理	1972 (S47)	町	町(直営)
17	春日台第２公園 (さくら公園)	都市公園 (街区)	春日台2-1-1	春日台区	2,209.08	町	ブランコ・安全柵(4人用)、鉄棒、砂場、 ジャングルジム、前屈台(健康遊具)、 多効能鍛錬器(健康遊具)、 背伸ばしチェア(健康遊具)	区画整理	1972 (S47)	町	町(直営)
18	春日台第３公園 (しらかば公園)	都市公園 (街区)	春日台2-14	春日台区	1,647.5	町	ブランコ・安全柵(4人用)、鉄棒、 すべり台(1方向)、シーソー、 馬跳びタイヤ(22本)	区画整理	1972 (S47)	町	町(直営)
19	春日台第４公園 (いちょう公園)	都市公園 (街区)	春日台3-3-5	春日台区	1,835.7	町	ブランコ・安全柵(4人用)、鉄棒、 すべり台(1方向)、砂場、雲梯	区画整理	1972 (S47)	町	町(直営)
20	春日台第５公園 (やなぎ公園)	都市公園 (街区)	春日台3-21-4	春日台区	2,677.72	町	ブランコ・安全柵(4人用)、鉄棒、 すべり台(1方向)、砂場	区画整理	1972 (S47)	町	町(直営)

No.	公園名	公園区分	所在地	行政区	面積(㎡)	土地形態	遊具・スポーツ施設等	設置経緯	設置年度	管理者	管理実態
21	春日台第6公園 (いぶき公園)	都市公園 (街区)	春日台5-6-1	春日台区	2,699.59	町	ブランコ・安全柵(2人用)、 すべり台(1方向)、ジャングルジム	区画整理	1972 (S47)	町	町(直営)
22	横根児童遊園地	児童遊園地	半原5888-1	川北区	497	町	ブランコ・安全柵(2人用)、 すべり台(1方向)、鉄棒、砂場、 リンク遊具(コアラ) スプリング遊具(ウマ)	地元要望	1991 (H3)	川北区	町(直営)
23	川北住宅児童遊園地	児童遊園地	半原5813-3	川北区	305.92	町	ブランコ、安全柵(2人用)、鉄棒、 すべり台(2方向)、砂場、 スプリング遊具(イルカ、カルガモ、てんとう虫)	町営住宅	1982 (S57)	町	町(直営)
24	宮本児童遊園地	児童遊園地	半原4218-15	宮本区	424.4	町	ブランコ(2人用／安全柵なし)、 すべり台(1方向)、鉄棒、砂場、 動物置物(シカ)	町計画	1999 (H11)	町	町(直営)
25	和平児童遊園地	児童遊園地	半原4617-2	宮本区	402.28	町	ブランコ・安全柵(2人用)、 リンク遊具(コアラ)、砂場、 スプリング遊具(イルカ)	町計画	2007 (H19)	町	町(直営)
26	両向児童遊園地	児童遊園地	半原2683-1	両向区	668	町	ブランコ(2人用／安全柵なし)、 すべり台(1方向)、鉄棒、砂場、 ストレッチフープ(健康遊具) クルクルサイクル(健康遊具) スプリング遊具(ウサギ)	町計画	1998 (H10)	町	町(直営)
27	川北児童遊園地	児童遊園地	半原5711-1	川北区	796.68	町	ブランコ(2人用／安全柵なし)、 すべり台(1方向)、鉄棒	地元要望	1982 (S57)	川北区	川北区
28	市之田児童遊園地	児童遊園地	半原2592-1	両向区	300	借地(無償)	すべり台(1方向)、リンク遊具(ラッコ)、 砂場	地元要望	1990 (H2)	両向区	町(直営)
29	原臼住宅児童遊園地	児童遊園地	半原3890	原臼区	103.53	町	砂場、スプリング遊具(トラ、パンダ)	町営住宅	2009 (H21)	原臼区	原臼区
30	原臼児童遊園地	児童遊園地	半原1988-1	原臼区	223.91	借地(有償)	ブランコ(3人用／安全柵なし)、 すべり台(1方向)、鉄棒	地元要望	不明	原臼区	町(直営)
31	細野新久中央児童遊園地	児童遊園地	半原1609	細野区	611.09	町	ブランコ・安全柵(2人用)、 すべり台(2方向)、鉄棒、砂場	地元要望	1984 (S59)	細野区	細野区
32	新久南児童遊園地	児童遊園地	半原1429	細野区	120	町	ブランコ・安全柵(2人用)、 リンク遊具(クルマ)、 スプリング遊具(カルガモ)	町計画	2010 (H22)	町	町(直営)
33	中細野児童遊園地	児童遊園地	半原481-1	細野区	1,864	借地(有償)	ブランコ・安全柵(2人用)、 すべり台(1方向)、鉄棒、 スプリング遊具(アヒル)、 スプリング遊具(リス)、 ジャングルジム	地元要望	1972 (S47)	細野区	細野区

No.	公園名	公園区分	所在地	行政区	面積(㎡)	土地形態	遊具・スポーツ施設等	設置経緯	設置年度	管理者	管理実態
34	忠霊塔敷地内児童遊園地	児童遊園地	半原120-1	細野区	198	町	鉄棒、シーソー	地元要望	1995 (H7)	細野区	細野区
35	細野ちびっこ広場	児童遊園地	半原661-2	細野区	392.63	町	なし	地元要望	不明	塚原 町内会	塚原 町内会
36	上原ミニ児童遊園地	児童遊園地	田代1118-8	田代区	90	町	ブランコ・安全柵(2人用)	開発行為	不明	田代区	田代区
37	上田代児童遊園地	児童遊園地	田代733	田代区	370.76	町	すべり台(1方向)、鉄棒、 リンク遊具(コアラ)、 スプリング遊具(イルカ)、	町営住宅	2006 (H18)	町	町(直営)
38	田代広瀬児童遊園地	児童遊園地	田代1672-2	田代区	259.54	町 借地(無償)	ブランコ・安全柵(4人用)、砂場、 シーソー	開発行為	1982 (S57	田代区	田代区
39	大内出児童遊園地	児童遊園地	田代425-5	田代区	201	町	ブランコ・安全柵(2人用)、砂場、 すべり台(1方向)、シーソー	町計画	1985 (S60)	町	町(直営)
40	下之街道児童遊園地	児童遊園地	角田2450-2	角田区	305	借地(無償)	ブランコ・安全柵(2人用)、 すべり台(1方向)、鉄棒、 スプリング遊具(アヒル、リス)	地元要望	1974 (S49)	角田区	町(直営)
41	箕輪中原児童遊園地	児童遊園地	角田197-5	箕輪区	600	町	ブランコ・安全柵(4人用)、 すべり台(1方向)、鉄棒、砂場、 スプリング遊具(アヒル、カメ、リス)	地元要望	1981 (S56)	箕輪区	町(直営)
42	上小沢児童遊園地	児童遊園地	角田752-6	小沢区	330	町	すべり台(1方向)、鉄棒、 スプリング遊具(ウサギ)	地元要望	1991 (H3)	小沢区	小沢区
43	角田上部ミニ児童遊園地	児童遊園地	角田730-16	小沢区	156	町	すべり台(1方向)、砂場、 スプリング遊具(イヌ)	開発行為	不明	小沢区	町(委託)
44	小沢双葉児童遊園地	児童遊園地	角田642-1	小沢区	6,374.59	町	ブランコ・安全柵(2人用)、鉄棒、 すべり台(1方向)、砂場、ジャングルジム	地元要望	不明	小沢区	小沢区
45	大塚児童遊園地	児童遊園地	角田587	大塚区	352.83	借地(有償)	ブランコ・安全柵(2人用)、 すべり台(2方向)、鉄棒、砂場	地元要望	2000 (H12)	大塚区	大塚区
46	三増児童遊園地	児童遊園地	三増591-1	三増区	1,256	町	ブランコ、すべり台(1方向)、 ストレッチフープ(健康遊具)、 クルクルサイクル(健康遊具)、 スプリング遊具(アヒル、リス)	地元要望	不明	三増区	三増区
47	三増住宅児童遊園地	児童遊園地	三増784-2	三増区	191.02	町	ブランコ・安全柵(2人用)、 すべり台(1方向)、砂場	町営住宅	1988 (S63)	町	町(直営)
48	角田境ミニ児童遊園地	児童遊園地	中津1486-5	上熊坂区	146	町	鉄棒、スプリング遊具(コアラ)	開発行為	不明	上熊坂区	町(直営)
49	上菅原ミニ児童遊園地	児童遊園地	中津1210-8	上熊坂区	52	町	なし	開発行為	不明	上熊坂区	町(直営)
50	上熊坂児童遊園地	児童遊園地	中津220-1	上熊坂区	1,514	借地(無償)	ブランコ・安全柵(2人用)、鉄棒、 すべり台(1方向)、砂場、ジャングルジム	地元要望	1989 (H元)	上熊坂区	町(直営)

No.	公園名	公園区分	所在地	行政区	面積(㎡)	土地形態	遊具・スポーツ施設等	設置経緯	設置年度	管理者	管理実態
51	一ツ井菅原児童遊園地	児童遊園地	中津1158-6	上熊坂区	185	町	ブランコ・安全柵(2人用)、 すべり台(1方向)、スプリング遊具(ウマ)	地元要望	2008 (H20)	上熊坂区	町(直営)
52	下菅原ミニ児童遊園地	児童遊園地	中津1033-3	熊坂区	67	町	なし	開発行為	不明	熊坂区	町(委託)
53	熊坂児童遊園地	児童遊園地	中津616-3	熊坂区	562	町	ブランコ・安全柵(2人用)、 すべり台(2方向)、鉄棒	地元要望	不明	熊坂区	熊坂区
54	松台ミニ児童遊園地	児童遊園地	中津601-4	熊坂区	71	町	砂場	開発行為	不明	熊坂区	熊坂区
55	松台第２ミニ児童遊園地	児童遊園地	中津672-23	熊坂区	112	町	ブランコ・安全柵(2人用)、砂場	開発行為	1994 (H6)	熊坂区	熊坂区
56	下松台児童遊園地	児童遊園地	中津3406-2	熊坂区	358	町	ブランコ・安全柵(2人用)、鉄棒、 すべり台(1方向)、砂場	地元要望	不明	熊坂区	熊坂区
57	太田ミニ児童遊園地	児童遊園地	中津3325-13	熊坂区	145	町	ブランコ・安全柵(2人用)、鉄棒、砂場	開発行為	1978 (S53)	熊坂区	熊坂区
58	二井坂子供広場	児童遊園地	中津37777	二井坂区	350.41	町	すべり台(1方向)、鉄棒、砂場	地元要望	1975 (S50)	二井坂区	二井坂区
59	中原児童遊園地	児童遊園地	中津3557-29	二井坂区	100	町	ブランコ、安全柵（2人用)、 リンク遊具（コアラ）	開発行為	2007 (H19)	町	町(委託)
60	中原ミニ児童遊園地	児童遊園地	中津3571-15	二井坂区	108	町	ブランコ(2人用／安全柵なし)、砂場	開発行為	1982 (S57)	二井坂区	二井坂区
61	桜台ちびっこ広場	児童遊園地	中津7491-1	桜台区	203.96	町	すべり台(1方向)、鉄棒	地元要望	1980 (S55)	桜台区	桜台区
62	桜台住宅児童遊園地	児童遊園地	中津4065-2	桜台区	182.05	町	ブランコ・安全柵(2人用)、 すべり台(1方向)、鉄棒	町営住宅	1969 (S44)	入居者	入居者
63	半縄区ちびっこ広場	児童遊園地	中津5694	半縄区	393.38	町	ブランコ・安全柵(2人用)、 すべり台(1方向)、鉄棒	地元要望	不明	半縄区	半縄区
64	半縄第２児童遊園地	児童遊園地	中津5584-6	半縄区	81	町	スプリング遊具(ウサギ、ウマ)	地元要望	1994 (H6)	半縄区	半縄区
65	半縄児童遊園地	児童遊園地	中津3901-9	半縄区	307.07	町	ブランコ・安全柵(2人用)、 すべり台(1方向)	地元要望	不明	半縄区	半縄区
66	下六倉児童遊園地	児童遊園地	中津2434-9	六倉区	219	町	すべり台(1方向)、砂場 シーソー	地元要望	1992 (H4)	六倉区	六倉区
67	上六倉児童遊園地	児童遊園地	中津2718-12	六倉区	141	町	ブランコ・安全柵(2人用)	地元要望	不明	六倉区	六倉区
68	大塚前ミニ児童遊園地	児童遊園地	中津1817-22	大塚区	99	町	ブランコ・安全柵(2人用)、砂場	開発行為	1977 (S52)	大塚区	町(委託)
69	大塚中児童遊園地	児童遊園地	中津1874-3	大塚区	225	町	ブランコ・安全柵(2人用)、鉄棒、 すべり台(1方向)、砂場、 リンク遊具(コアラ)、 スプリング遊具(イルカ)	地元要望	2007 (H19)	大塚区	大塚区

No.	公園名	公園区分	所在地	行政区	面積(㎡)	土地形態	遊具・スポーツ施設等	設置経緯	設置年度	管理者	管理実態
70	大塚南児童遊園地		中津1723-3	大塚区	209	町	ブランコ・安全柵(2人用)、鉄棒、砂場、 すべり台(1方向)、 リンク遊具(コアラ)、 スプリング遊具(イルカ)	地元要望	2008 (H20)	大塚区	大塚区
71	諏訪児童遊園地		中津2106-4	六倉区	165.82	町	ブランコ・安全柵(2人用)、 すべり台(1方向)、鉄棒	地元要望	2008 (H20)	六倉区	六倉区
72	諏訪第２児童遊園地		中津2103-10	六倉区	147.75	町	リンク遊具(ハニー)、砂場、 スプリング遊具(パンダ)	町計画	2015 (H27)	町	町(直営)
73	諏訪第３児童遊園地		中津2029-1	六倉区	147.37	町	ブランコ・安全柵(2人用)、 リンク遊具(車)、スプリング遊具(ウマ)	町計画	2015 (H27)	町	町(直営)
74	諏訪住宅児童遊園地		中津2108-3	六倉区	257.08	町	ブランコ・安全柵(2人用)、 すべり台(1方向)、鉄棒	町営住宅	1977 (S52)	六倉区	六倉区
75	坂本児童遊園地		中津4765-2	坂本区	470	町	ブランコ・安全柵(2人用)、鉄棒、 すべり台(1方向)、砂場	町計画	1998 (H10)	町	町(直営)
76	楠児童遊園地		中津441	熊坂区	573.38	町	なし	地元要望	2001 (H13)	熊坂区	熊坂区
77	八菅山児童遊園地		棚沢1054	下谷八菅山区	595	町	ブランコ・安全柵(2人用)、鉄棒、 すべり台(1方向)、砂場 スプリング遊具(イルカ、ウミガメ、サカナ)	町計画	1997 (H9)	町	町(直営)